福祉情報紙
第43号
2010. 9. 1

福井（ふくどん）

西原町ゲートボール連合会の皆さん

助っ人！ボランティアの力で安心生活

西原町ゲートボール連合会が草刈作業

社協では、近隣に身内がいなく、居住地の環境整備でお困りの世帯に、安全・安心した暮らしが出来るようにと、旧盆・正月前にボランティアを通して屋敷内の草刈作業をしている。

草刈作業に協力頂いたのは、西原町ゲートボール連合会（会長 大城盛孝）の会員７名。ゲートボールの普及や毎日のゲートボールで汗を流しているうち、会員同士の会話から「ボランティアで地域に貢献したい」という声もあって、恒例行事となっている。

今回は、民生委員の調査により申請のあった、町内２世帯の居住地の清掃に取り組み、利用者からは「こんな、ありがたいことを実施してくれて嬉しい。高齢で無理の出来ない体調なので庭の手入れが出来なく困っていた。本当にありがたい」と喜びを表していた。

正月前には、西原町シルバー人材センターの会員さんがボランティアを予定している。

編集・発行
社会福祉法人
西原町社会福祉協議会
〒903－0111　沖縄県中頭郡西原町字与那城１３５番地
問い合わせ　TEL９４５－３６５１　FAX９４６－６７７７
URL www.nisya.net　E-MAIL nisya@nisya.net

福祉情報紙「福井」は社協会費、赤い羽根共同募金配分金、寄付金等によって作成されています。

平成２２年度ボランティア体験学習開催

西原東幼稚園での体験の様子

福祉学習・ボランティア体験をすることにより地域福祉活動の意義を知ってもらい、助け合いの精神を育成するとともに、今後幅広いボランティア活動を展開することを目的として平成２２年度ボランティア体験学習会を開催したところ、中学生が１８２名、高校生が２７名の参加がありました。

７月２１日、２２日、２６日の３日間はオリエンテーションを行ない「ボランティアの活動の心得」、実習の際の注意事項説明や、学習生が希望する町内福祉施設の選択をしました。

８月２日～８月２０日の期間には町内の認可保育園８園（西原保育所、坂田保育所、さくらんぼ保育園、さざなみ保育園、西原白百合保育園、さわふじ保育園、愛和保育園、小川保育園）や介護老人保健施設池田苑、西原敬愛園、介護老人福祉施設守礼の里、知的障害者更生施設愛泉園、サポートセンターはばたき（順不同）でのボランティア体験を実施し、生徒自身がボランティア活動を知ってもらうきっかけづくりとして取り組みをしました。

さわふじ保育園での体験の様子

福祉講話では、沖縄脊髄（せきずい）損傷者連合会の上里一之さんは「多くの人に支えられて」と題して、大学でのレスリングの練習で首の骨を折り、その入院生活の話から車いす生活を始めるまでの人生の話をされました。その中で上里さんは「健康で当たり前に生活していることが、どれほど素晴らしいことなのか気づいてほしい。また、私も周りの人たちの支え合いで生活しています。ボランティアというものはとても大切なものなので継続して頑張って下さい。」と生徒に話をされました。

福祉講話終了後には、平安恒政社協会長より修了証書の授与を行ない、無事学習を終えました。最後に、本事業にご後援を頂き、参加者の受入れやご指導頂きました福祉関係施設の皆様に厚くお礼申し上げます。

お弁当を届けて頂く友愛訪問ボランティア募集!

社会福祉協議会では、ひとり暮らしの高齢者世帯などが地域のなかで孤立することなく安心して生活できるよう、地域住民による支え合い・助け合い活動を展開し、住み良いまちづくり事業の一環として「お元気ですか事業」を実施しております。

活動は、調理ボランティアによる手作りお弁当を友愛訪問ボランティアが世帯へお届けしながら安否確認をしています。現在、お弁当を対象者宅まで届けてくれるボランティアさんを募集していますので、地域福祉向上の為に多くの方々の連絡をお待ちしております。活動時間は、おおよそ3時～5時の間での活動となります。

お問い合わせ　西原町社会福祉協議会　電話９４５－３６５１（担当／呉屋）

歩行困難の方、車イス利用者の方の送迎を行っています!

西原町社会福祉協議会では、障害者手帳をお持ちの方及び高齢者の方で、歩行困難、寝たきりの為、車イスやストレッチャーを利用されている高齢者の方が、病院や公的機関などを利用する際、リフト付ワゴン車で車イスに乗ったまま運転手付にて無料送迎を行っています。外出や通院に不便を感じている方はご利用されてみてはいかがでしょうか。

西原町社会福祉協議会のリフト付きワゴン車

※運行時間、運行範囲に制限がございます。ご利用希望の方は、西原町社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。（電話　９４５－３６５１　担当／古波蔵）

社協基本活動目標：わたしたちは、知恵や創造性を生かした心豊かな福祉のまちをつくりましょう

居宅支援事業所ご利用案内

★ご利用できる方
障害福祉サービス受給者（居宅介護・重度訪問介護）
西原町地域生活支援事業受給者（移動支援事業）

★ご利用日・時間
日曜日～土曜日（年末年始休み）

★サービス内容
1．居宅介護計画の作成
2．身体介護に関する内容
3．家事援助に関する内容
4．生活・介護等に関する相談及び助言
5．日常生活支援（身体障害者に限る）
6．その他生活全般にわたる援助
7．歩行困難で外出時に介助を必要とする移動支援

地域生活支援事業ご利用案内

★概要
公的制度（介護保険・障害福祉サービス）を利用できない方や利用しているがもっと家のことをやってほしい方に対し有料で下記のサービスを行っています。お気軽にご相談下さい。

★サービス内容及び利用料金
①１時間あたり：1,050円（ヘルパー有資格者を派遣）
食事の支度・衣類の洗濯、住居等の掃除、整理整頓、通院等外出の付き添い
②１時間あたり：　800円
生活必需品の買い物、留守番、話し相手
※その他、簡易な身の回りの世話も行います。

登録ヘルパー大募集

西原町社会福祉協議会居宅支援事業所では、登録ヘルパーを募集しています。要件は、町内在住で、月曜日から日曜日、午前７時から午後１１時の間の時間勤務で、夕食介助と家事援助になります。（週４日程度）
必要資格：ヘルパー２級以上の資格が必要となります。
時　　給：６５０円～（交通費別）

上記に関するお問い合わせは、社会福祉協議会まで　電話９４５－３６５１

しょうがい者の為の相談支援事業所が開所しています。

障害者自立支援法に基づき、相談支援専門員が障害者（身体障害者・知的障害者・障害児・精神障害者）の生活全般についての相談に応じ、福祉サービスの利用方法や行政機関、施設の紹介、斡旋等サポートを行う事業です。啓発
また、行政・福祉・医療等関係機関と連携を図りながら障害者本人や家族だけでは解決されない問題等について、障害程度区分や生活状況に応じた各種福祉サービスの利用に繋げるサポートを行います。

開 所 日：月曜日～金曜日（公休日・年末年始は休業）
開所時間：午前８時３０分～午後５時１５分
相 談 料：無料
お問合わせ：西原町社会福祉協議会 相談支援事業所 電話945－3651　ＦＡＸ946－6777

財団法人ＪＫＡ（競輪補助事業）より車両の助成を頂きました。

昨年度、沖縄県共同募金会を通じて、財団法人ＪＫＡへ車両の申請をしていた平成２２年度事業として車両助成が決定し、８月５日に西原町社会福祉協議会へ届きました。
車両が導入されることにより、地域福祉活動が更にスムーズに行うことができるようになりました。今回、助成を推薦頂いた沖縄県共同募金会様、財団法人ＪＫＡ様には、書面にて深く感謝申し上げます。

今回助成された車両

事業名：平成２２年度　福祉車両の整備補助事業
助成金：１，４１６，０００円　　自己負担金：　７６４，０００円

社協活動基本目標：わたしたちは、おもいやりいたわりあう心で住みよい福祉のまちをつくりましょう

ひとりで悩まず
まず相談を！

総合相談所【西原町社会福祉センター内】
TEL 835−8822 FAX 946−6777

相談名	相談内容	相談員	相談曜日
福祉相談	生活の為の手段や生活費に関する相談	宮良律子	月曜日
一般お悩み相談	心配ごとや悩みごと、どこに相談すればいいかわからないなどの何でも相談	伊禮クニ枝	火曜日
法律相談	法律に関するあらゆる相談	弁護士 垣花豊順	水曜日 午後１時～４時
消費生活相談	衣食住にかかるすべての契約等に関する相談	大城恵美	木曜日
家庭児童相談 こども悩み相談	不登校、いじめ、非行等家庭に関する相談、友達や先生、家族にも言えない悩み相談	岸本ヨシ子	金曜日

◆秘密は堅く守ります。◆相談は無料です。◆電話での相談にも応じます。
◆時間外は留守番電話、ＦＡＸにて受け付けます。◆匿名でもかまいません。
◆予約者優先になりますので、事前予約をお願いします。
◆相談時間 ：午前10時～午後4時（昼12時～1時までは昼休み）
◆相談時間は１時間単位になります。

平成２２年度介護予防事業「自宅でできる足ツボマッサージ教室」受講者募集

目　的　：健康維持、増進及び生きがい・趣味づくり・仲間づくりの為、自宅でできる足ツボマッサージ教室を開催します。
内　容　：自宅でできる足ツボマッサージ・膝腰痛み体操・呼吸法・食事指導等
期　日　：９月１６日・３０日・１０月７日・１４日・２１日・２８日　各木曜日（全６回）
場　所　：介護予防拠点施設　西原町いいあんべー家　多目的ホール
時　間　：午後２時～４時
対　象　：西原町在住・在勤の４０歳以上の方
定　員　：２５名　（先着順。介護予防講座初回受講者優先 ）
講　師　：佐久田　みさ子　氏（リフレクソロジスト、アロマセラピスト）
受講料　：無料　（服装は軽装）
募集期間：平成２２年９月１日（水）～９月１５日（水）午後５時まで
申込先　：西原町社会福祉協議会　西原町いいあんべー家　担当：稲福　TEL　９４６−１７３４

美味しいお食事を頂きました

去る７月２６日に「うなぎを食べて、スタミナをつけて、暑い夏を乗り切ってほしい」と、有限会社アクシス様（七福亭、カラオケボーイ）より昼食会のお誘いがあり、サポートセンターはばたきの利用者で昼食会に参加しました。

普段とは違った雰囲気の中で、おいしい御食事を頂き、日頃の仕事の疲れを癒しました。昼食後にはカラオケルームでのカラオケやソフトドリンクも無料で提供してもらい、他施設の方々との交流を楽しみ、歌って踊って気分をリフレッシュさせていました。明日からの作業への意欲向上へとつながったでしょう。有限会社アクシス様、ありがとうございました。

昼食会の様子

～しょうがいしゃの地域生活応援!～ ピアサポートセンターほると

相談支援事業は、平成１５年１１月にスタートし早くも７年目を迎えます。浦添市と西原町在住の主に身体障害者に対し在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、介護相談や情報提供、権利擁護のために必要な援助、専門機関の紹介等を総合的に行ないしょうがい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に活動しています。

この事業を実施している「ピアサポートセンターほると」は、西原町在住のピアサポーターを含め身体にしょうがいを持つ者が抱える様々な悩みや問題を共有し「同じ仲間」「対等な立場」でサポートしているのが特徴です。また、各しょうがい別に相談が受けやすい体制を常時模策し、精神的なフォローと解決への支援を行うと同時に、西原町においても西原町社会福祉センターの会議室を利用させていただき、毎週金曜日の午後に出張相談を行っております。

西原出張所の相談員のメンバー

西原町在住者における昨年度の実績として、訪問、来所、電話相談、関係機関への同行や紹介、個別支援会議を行うなどの支援方法で３５２件の相談がよせられ、福祉サービスの利用、生活技術に関する支援、しょうがいや病状の理解、健康・医療、社会参加・余暇活動などの支援内容で昨年度累計５５８件の支援を行ってきました。

「ほると」としては今後とも西原町社会福祉協議会や町役場、他の相談支援事業所や地域の皆様と連携ししょうがい者やその家族が地域で安心した生活をおくり社会参加ができるよう支援を行ってまいります。

対　象：主に身体しょうがい者及びその家族など　　開所日：月～金　9:30～17:00
連絡先：浦添市仲間1-1-2（浦添市福祉プラザ内）
TEL 098-879-7565　FAX 098-879-7568　E-mail/horuto@nirai.ne.jp
※西原町出張相談　日時：毎週金曜13:00～17:00　場所：西原町社会福祉センター（研修室）

～同じしょうがいを持つ者でなければわからないこともあります。一人で悩まないでまずはお気軽にご相談ください～

県内研修実施

西原町第二民生委員児童委員協議会

昨今の多様化する福祉ニーズの流れに対応する為、今回は子育て支援センターと社会福祉複合施設を訪問視察研修し、各委員の識見を深め今後の活動に役立てていきたい。

一日目は、社会福祉法人巣立福祉会のすだつ保育園（名護市大北）を視察した。大自然に恵まれた環境の中で、０歳～五歳児まで午前七時十五分～午後六時十五分までの保育を行っている。中には、家庭や仕事の都合により延長保育を利用している人もいる。地域子育て支援として開放し、育児相談を行っている。

園児達は、近隣自然環境を活用して川遊び等もしていた。保育園の西側の日除けは、緑のカーテンでゴーヤーが鈴なりになり、涼しさを感じた。当園では、自分の畑で作った新鮮な野菜をいつも利用しているようでした。帰りぎわには、ゴーヤージュースを頂き、宿泊先の国頭村楚洲あさひの丘へと出発した。到着後、七月の定例会を実施した。

二日目、施設長の宮城氏より講話があった。この施設は、旧楚洲小中学校の校舎を交流型複合施設として改装し、一階部分には生活支援ハウス、老人ディサービスセンター、保育所、二階部分にはスポーツ、自然体験等対象とした宿泊施設を同一建物に配置しているということであった。

都市化に伴い核家族が多様化し、子ども達はあまりお年寄りとは接することの少ない中、この複合施設では、日頃からふれあいがあり、当日は七夕の行事を通して、私達も交流会に参加することができた。プログラムの中で、子ども達が流暢な地域の方言で挨拶する姿にはびっくりした。訪問した施設に折紙で作ったおもちゃ、壁掛けをプレゼントしました。

今回の研修を通して、都市部では見る事のできないやんばるの魅力を得る事が出来た。

研修先にて記念撮影

社協活動基本目標：わたしたちは、ボランティア活動に参加し、共に喜び合える福祉のまちをつくりましょう

「沖縄の年中行事」について開催
西原町老人クラブ連合会

去る、平成二十二年七月二十八日（水）と八月十三日（金）の二日間、沖縄の文化を知る機会として西老連が組織する文化レク部会、女性部会合同で企画し講話を開催しました。対象は、単位クラブ役職員、会員を対象に行われました。

講師は西老連会長の屋良朝光（やらちょうこう）氏を迎え、自らの編著である「温故知新（おんこちしん）」を資料として講演が行われました。

講話の様子

講話では、始めに沖縄の暮らしの中で、年中行事として欠くことの出来ない、御線香（ウコウ）について触れ、火の神（フィヌカン）、尊御前（トォトォメー）、屋敷の御願（ヤシキヌウグワン）、正月、火の神迎、御願ブトチ、御盆等々、一年中の御願（ウグワン）について話されました。

文化レク部長の大城利子さんは、「初めての講演でしたが「屋敷の御神」のことなど大変学ぶ事が多かった。会員も二日間で一三六名と多数の参加者があって良かった。また機会があれば企画したい」と意気込みを語っていました。

交流を深めました
西原町身体障害者協会

～第五十五回日本身体障害者福祉大会～「大阪から変えていくかけがえのない生命の為に～をテーマにして、第一部式典が五月二十八日に大会二日目として、会場を舞州アリーナに移し、開催されました。

全国各地からの参加者三千七百人が、巨大なドームのフロアーと観覧席を埋め尽くし、参加者が見守る中オープニングアトラクション「河内音頭」の唄と踊りが始まり、本場ならではの素晴らしい歌声に会場は活気ある雰囲気に包まれ、参加者の気持ちを魅了しました。

開会宣言、実行委員長あいさつ、大会会長あいさつ、歓迎のことば、日身連合会長表彰らがあり、そして第五十五回日本身体障害者福祉大会、おおさか大会・大会決議が全員一致で承認されました。その内容は次の通りです。

大会決議の内容は、①障害者権利条約批准に向けた国内法制の整備を要望する。②施設から地域生活への基盤整備を要望する。③障害者の差別禁止法及び虐待防止法の早期制度を要望する。④障害者相談員制度の充実強化を要望する。⑤障害者の就労・雇用支援の拡充を要望する。⑥所得保障の充実を要望する。以上の六項目が決議されました。又、管直人内閣総理大臣へ「第一次意見」を手交わしたことも報告されました。

報告の内容は、六月二十九日に障害者制度改革推進本部が開催され、小川榮一議長から本部長である管直人内閣総理大臣へ第一次意見が手渡され、その後、障害者施策の見直しの基本方針が閣議決定されました。これにより、障害者基本法改正、障害者自立支援法に代わる障害者総合福祉法（仮称）案、障害者差別禁止法（仮称）案の国会提出等、施策の抜本的な見直しに向けた改革への着手が始まることなどでした。そして、ＪＤＦへ地域主権改革と障害者施策に関する要望の提出がありました。

最後に、日本身障者福祉大会にて全国の皆さんと交流を深めることができ、とても有意義な大会でした。

ゆんたくナイトフィーバー
守礼の里

老人ホーム守礼の里では七月三十一日（土）に夕涼み会“ゆんたくナイト”を催しました。

ホームの入居者の皆様は普段外出の機会が少なく、お部屋の温度も心地よく過ごせるよう調整されているため、外の猛暑をなかなか実感出来ずにいます。ホームでは夏の暑さを実感しながら普段とは違った雰囲気で夕食後のひとときを過ごしてもらおうと、日が沈みはじめたのを見計らって皆で中庭に繰り出しました。

夏の定番バーベキューにキンキンに冷やしたアイスキャンディで口直し、おじいちゃん方は久しぶりのビールに舌鼓をうち、夕日に照らされながらの職員のエイサー、日が沈んで後は花火の火花を頼りに隣の方とおしゃべりと沖縄の夏を満喫しました。

夕涼み会の様子

愛せっけん　愛泉園

昨年より新体系移行に向けて日中（室内）活動充実を模索していた所、皮膚疾患の予防に効果がある自然の石鹸の存在がわかり、早速石けん作りを体験し園でも生産活動が可能であるとの結論を得て一月から生産活動を始めました。“愛せっけん”を実際に使用して頂いた所、とても好評を得ています。

この作業に従事している利用者の皆さんは真剣かつ集中して取り組んでいます。現在利用者が参加できる部分が少ない状況にあることが、今後の課題といえます。

『愛せっけん』は、食用油を主とした体に安全・安心な原料で作っています。作る作業工程で生まれてくる天然のグリセリン（保湿効果）をたくさん含んでいるのでしっとりした使い心地です。

お求めやすい価格でお届けできるよう努力しています、この機会にどうぞお試しください！

（百グラム　五百二十円）

販売：愛泉園
電話番号：九四五－五一八一

愛せっけん

ただ今奮闘中　西原敬愛園

西原敬愛園では、七月から八月にかけて、ボランティア体験、介護実習、介護体験等、多くの学生が毎日汗を流し夏を満喫しています。廊下の手すりや部屋の窓ふき等、利用者様、職員から声をかけられながら頑張っています。

又、実習生は、コミュニケーションの取り方や、食事介助、入浴の補助、ベットメイキング等、多くのメニューをこなし大奮闘中です！

利用者様も孫を見るようなやさしい目で見つめ、時には、「ありがとうね～」「がんばってね～」と声をかけられていました。

学生の皆様、暑さに負けずに頑張って下さい！

実習生と交流している様子

「介護宣言の日」　池田苑

当法人では、平成二十一年度国の政策による介護従事者処遇改善交付金を受け、介護職員へ処遇改善交付金を支給しております。これをきっかけに交付金をもらうだけでなく、職員一人ひとりが介護について共に考え行動していこうと考えました。その取り組みが「介護宣言文の作成」と「医療法人　愛和会　介護宣言の日」制定です。

①介護職員を中心とした介護会議を立ち上げ、平成二十一年十月十六日に「介護宣言の日」を宣言し、「介護宣言文」を作成し、カードにしました。

②定例で介護会議の開催を行っています。

1「介護宣言文」の浸透を確認する場
2 他部署の介護職員とのコミュニケーション、情報共有の場
3 介護職員の質の向上の為の意見交換の場
4 今後の取り組みの検討の場

祖父母や親の介護は家族が負うもの、特に嫁や娘の役割だと長い間考えられてきました。介護保険法が施行されて十年。最近やっと介護職が専門職であると認められつつあります。しかし、そのイメージは、きつい、汚い、離職率が高い等、暗いものばかりがマスコミ報道で伝えられています。

愛和会介護職員は、それを打破し介護職が専門職として誇りを持って勤め続けるのは、期限つきの交付金を受けるだけではなく、自ら“介護のプロ”として高い技術を身につけ、自覚と誇りを持ち要介護高齢者、家族、地域に認められる仕事をすることだと全員で確認しました。それを長く忘れない為に、今年も十月十六日「介護宣言の日」は、法人で内イベントを行う予定です。

当日は、介護職員二名による意見発表、愛和会クイズ、グループワーク（介護に対するメッセージボードの作成）を予定しています。

この「介護宣言文」と「介護宣言の日」への取り組みが定着し、愛和会サービスを利用する利用者様、患者様へより良い形で還元していきたいと思います。

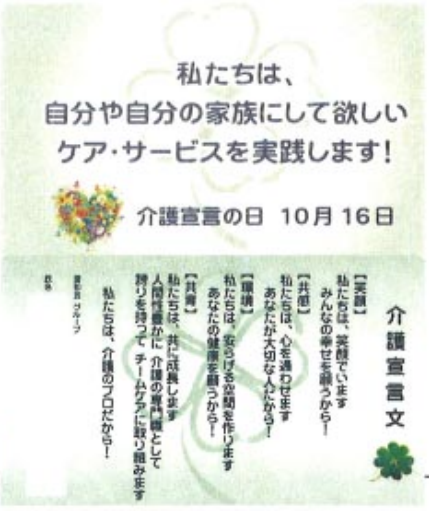

今年も１０月１日から、赤い羽根共同募金運動が全国一斉に展開します。

赤い羽根をシンボルとした赤い羽根共同募金運動が１０月１日～１２月３１日までの３ヵ月間、全国一斉に展開されます。皆様から寄せていただいた善意の募金は、身近な西原町内の社会福祉事業のために地域で活かされるとともに県内福祉施設等で有効に使われます。

本年度も西原町内の各世帯、事業所、職場、学校等において赤い羽根共同募金へのご協力よろしくお願いします。

なお、共同募金への募金は、法人の場合「法人税法により全額損金参入」できます。個人の場合（募金額が１万円以上）は「所得税法および住民税にかかる寄付金控除の対象」などの税の特典もあります。

詳しくは、沖縄県共同募金会西原町共同募金委員会までお問い合わせ下さい。
ＴＥＬ９４５－３６５１　（西原町社会福祉センター内）

赤い羽根共同募金
10月1日▶12月31日

お昼休み時間帯も対応します。

西原町社会福祉協議会（西原町社会福祉センター）では、午後１２時～午後１時までの昼休み時間の窓口業務、電話応対を行っておりませんでしたが、町民の皆様の強い要望により、９月１日より昼休み時間帯（午後１２時～午後１時）に職員を配置し窓口対応、電話応対を行います。

※相談業務に関しましては、通常の時間帯（午後１２時～午後１時不可）で対応します。

新鮮な野菜をいつもありがとうございます。

小波津盛光さんの畑にて

西原町社会福祉協議会では、お元気ですか事業（食事サービス）を毎週金曜日実施し、ボランティアの皆さんが作った弁当を見守りが必要な世帯へ届けています。又、緊急的に生活支援が必要な世帯へ食の支援として、野菜等の提供を行っており、小波津区在住の小波津盛光さんは、自分の畑で作った野菜を、５年間毎週社会福祉福祉センターに届けて頂き、対象者宅へ届ける弁当の材料として利用させて頂いております。小波津さんいつもありがとうございます。

御芳志

次の方々から西原町社会福祉協議会へ御芳志がございましたので、紙面にて紹介し、深謝申し上げます。（７月～８月までの御芳志分）

◆一般寄付◆
- 西原町ゲートボール連合会（会長 大城盛孝）様より西原町チャリティーゲートボール大会収益金より５万４千円
- 株式会社 金秀グループ（会長 呉屋守將）様より３０万円
- 新中糖産業株式会社（代表取締役社長 福里重盛）様、嘉手苅１１７番地２より創立５１周年を記念して３０万円
- 翁長区、泉川様より１，０００円

◆香典返し◆
- 比嘉厚喜様、宜野湾市普天間２－１－７番地より5万円（故兄 厚吉様）

◆物品寄贈◆
- 兼久区、新垣様よりシャワーチェア１台

◆サポートセンターはばたきへ寄贈◆
- 比嘉友子、小波津光枝、大城清、安谷屋千恵子様より作品展示及び販売による収益金２万円

◆お元気ですか事業へ野菜寄贈◆
- 喜屋武ハツ子様、小波津芳様、石原米子様、宮城洋子様、泉川静子様

◆野菜提供ボランティアさんより野菜寄贈◆
- 小波津盛光様

（野菜等は、お元気ですか事業と緊急的に支援を必要とする世帯に活用させていただきました。）